

令和7年12月

都留市議会定例会 市長説明



本日、令和7年12月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参会を賜り、議案をはじめ、当面する市政の諸課題についてご審議をいただきますことに、心から感謝を申し上げます。

また、定例会の開会にあたり、所信を申し述べる機会をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

私は、去る11月16日に執行された市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から温かいご支援、ご信任を賜わり、第9代都留市長に就任させていただきました。

市長就任はこの上ない光栄でありますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いがいたします。

私は都留で生まれ、都留で育ちました。子どもの時代も、働きながら子育てをしてきた今も、ずっとこのまちで暮らしてきました。

だからこそ、都留市の今と未来に責任を持ちたい。そして、次の世代にも「このまちでよかった」と言ってもらえるような、そんな都留市を皆様と一緒につくるまいりたいと考えております。

私は、保育園の保護者会、小・中学校のPTAなど子育て世代や教育現場と関わってきました。また、さまざまな奉仕活動や地域活動などを通じて、地域にも関わり、さらに、親の介護を通じて高齢

者福祉の現実とも向き合ってきました。

このような経験の中から、「すべての世代の声が届くまちづくり」を信条として、都留市議会議員に立候補し、3期を務めてまいりました。この間、市民の皆様の目線に立ち、皆様の声を真摯にお聞きし、行政に届けてきました。

今後は、これまでの経験を活かし、市政の舵取りを担う市長として、市民の皆様の想いをしっかりと受け止め、市民の皆様が、「このまちに生まれ、このまちで育ち、このまちで暮らすことがよかったです」と思っていただけの都留市づくりに、全身全霊で取り組んでまいります。

また、今回の市長選挙を顧みて、公平・公正、透明で開かれた都留市を実現して欲しいという市民の声が、大きな潮流となって現れたものと受けとめています。

これらを踏まえ、私は、「市民の声が届くまちづくり」を基本姿勢として、すべての市民と共に創るまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

私は、今回、市内をくまなく巡り、多くの市民の皆様からご意見をうかがってきましたが、その中で、一番数多く寄せられたのが「物価高で生活が苦しい」という声でした。

そのため、この市民の声に応えるために、「物価高で苦しんでいる市民の皆様の暮らしを守る」ことを、第一に取り組みたいと考えております。

これまで、都留市の財政は健全であるとされてきましたが、昨年度の決算では、経常収支比率94.5パーセントという極めて硬直化した財政状況に陥っております。

そのため、まずは硬直化した財政を立て直し、物価高で苦しむ市民の暮らしを守ると共に、新たな成長戦略を推進するため、ハコモノ行政から脱却し、身を切る改革を断行するなど「市民目線で税金の使い道を変える」という強い覚悟を持って、都留市の行財政経営に当たります。

私は、市政刷新に向けた「チェンジ」、すべての市民と共に創るまちづくりを進め、活気溢れる都留市を取り戻すため「都留再生」をスローガンに掲げてまいりましたが、「都留再生」を実現するため、3つのビジョンと19の施策を公約として掲げております。

第1のビジョンは、「豊かな暮らしの実現」で、市民の皆様がこのまちに生まれ、このまちで育ち、このまちで暮らすことが、よかつたと思える都留市の実現です。

そのための具体的な施策として、「公共事業の透明化と公平・公正

な行財政改革の推進」「審議会の女性比率の向上」「職員が意欲を持って働く市役所づくり」「伝統産業の振興・先端産業の誘致」「起業化・事業化の支援」「交流人口等を拡大するため「地域まるごとホテル構想」の推進」「防災拠点の強靭化」「避難時用の備品等を拡充した災害対策の強化」などに取り組みます。

第2のビジョンは、「安心できる医療・福祉の実現」で、市民から信頼され、愛される市立病院づくり、福祉・介護などすべての世代に切れ目のない福祉サービスの充実に取り組み、市民の皆様が安全で安心して暮らせる都留市の実現です。

そのための具体的な施策として、「独立行政法人化せずに市立病院の経営改革の推進」「県立病院を核に大月・上野原3病院の連携強化を図り、安心な地域医療体制の構築」「各種の介護老人福祉施設の充実による家族の介護負担の軽減」「健康寿命延伸の支援・推進体制の整備」「社会人の新たな知識やスキルを身につける学び直し（リカレント教育）の支援」などに取り組みます。

第3のビジョンは、「未来への希望が持てる都留市の実現」で、若い世代が希望を抱いて住み続け、安心して結婚、出産、子育てができる都留市の実現です。

そのための具体的な施策として、「空き家・市営住宅・廃校を民間

活用によりリニューアルし、安価で良質な住環境や地域活性化拠点の整備」「幼少期から英語やＩＣＴに触れる機会創出の支援」「地元企業への就職促進のため奨学金の返還を支援」「都留文科大学の充実」「民間の力を活用し人材養成の教育機関の創設」「再生可能エネルギー、水素などのクリーンエネルギー導入の促進」などに取り組みます。

以上、3つのビジョンと19の施策を申し上げましたが、これらを、来年度の当初予算、さらに、現在、策定作業がスタートしている「第7次都留市長期総合計画」に落とし込むとともに、その計画の柱として、将来を見つめ、今を創るために、教育を核にさまざまな産業や文化が栄える「教育首都つるバージョン2.0」の推進を位置づけ、全体像の具体化に向けたロードマップをしっかり描き、実現に繋げて行きたいと考えております。

その際には、市民の皆様の声や専門家のアドバイスに真摯に耳を傾け、さらに税金の使い道など長期的な展望に立って、具体的な内容やその進め方を決定し、着実に実現していきたいと考えておりますので、議員各位を初め、市民の皆様におかれましては、何とぞ力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、条例案8件、補正予算案6件、その他の案件3件であります。

はじめに、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市職員給与条例等中改正の件」につきましては、山梨県人事委員会の給与改定に関する勧告等に鑑み、改正をするものであります。

次に、「都留市長等の給与条例中改正の件」につきましては、市長の任期における給料を減額するため、改正をするものであります。

なお、これら2つの条例につきましては、本日、議会初日での議決をお願いするものであります。

次に、「都留市ターゲットバードゴルフ場条例制定の件」につきましては、都留市宝の山ふれあいの里条例の廃止に伴い、都留市ターゲットバードゴルフ場の設置、管理、運営に関する事項を規定するため、条例を制定するものであります。

次に、「都留市手数料条例中改正の件」につきましては、固定資産税に関する償却資産の証明について、対応することとしたため、改正をするものであります。

次に、「都留市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等中改正の件」につきましては、児童福祉法の改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市立病院運営委員会条例中改正の件」につきましては、都留市立病院運営委員会会議の開催要件等を定めるため、改正をするものであります。

次に、「都留市火災予防条例中改正の件」につきましては、林野火災注意報や林野火災警報の発令等について定めるため、改正をするものであります。

次に、「都留市宝の山ふれあいの里条例廃止の件」につきましては、令和7年度をもって施設利用を終了するため、廃止するものであります。

続きまして、その他の案件について、ご説明申し上げます。

まず、「指定管理者の指定の件（道の駅つる）」につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経るものであります。

次に、「財産の無償貸付けの件」につきましては、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を経るものであります。

次に、「市道の路線の認定の件」につきましては、道路法第8条第

2項の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、補正予算案についてご説明申し上げます。

まず、令和7年度一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算とも1億513万9千円を追加し、予算総額を179億3千666万1千円とするものであります。

2款 総務費につきましては、市長任期満了に伴う退職手当の支給に要する経費として、4千959万4千円を追加するものであります。

加えて、人事院及び山梨県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定等に伴う人件費の再算定を行い、1款から9款までの人員費に合計で5千554万5千円を追加するものであります。

次に、令和7年度都留市病院事業会計補正予算（第3号）につきましては、一般会計と同じく給与改定等に伴う人件費の再算定を行い、1千128万3千円を追加し、予算総額を47億3千877万円とするものであります。

なお、これら補正予算案につきましては、特に緊急性を要するも

のであるため、本日、議会初日での議決をお願いするものであります。

続きまして、令和7年度一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第6号）につきましては、5億2千236万円を追加し、予算総額を184億5千902万1千円とするものであります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2款 総務費につきましては、統合内部情報システムの導入に伴い、文書の電子化に係る複合機及びスキャナーの整備並びに、電子決裁の運用に係る端末の増設に要する経費として、881万9千円を追加するものであります。

3款 民生費につきましては、障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画及び地域福祉計画の策定に係る市民アンケート調査並びに、障害福祉サービス費等及び障害児通所給付費等に係る予算額の増額等に要する経費として、1億1千537万3千円を追加するものであります。

4款 衛生費につきましては、都留市立病院の運営状況を踏まえ、繰出基準に基づく病院事業への繰り出しに要する経費として、8千

497万8千円を追加するものであります。

9款 教育費につきましては、多子世帯への支援が拡充された高等教育の修学支援新制度に基づく、都留文科大学における授業料及び入学金の減免に係る減収補填のための交付金及び、市指定天然記念物「八王子神社のイチョウ」の保全に係る助成に要する経費として、3億1千319万円を追加するものであります。

次に特別会計についてご説明申し上げます。

令和7年度都留市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、令和7年度の介護報酬改定等に伴うシステム改修に要する経費として、110万円を追加し、予算総額を32億30万2千円とするものであります。

令和7年度都留市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、当初の見込みより保険料収入が増加しているため、山梨県後期高齢者医療広域連合に対する負担金の増額に要する経費として、6千万円を追加し、予算総額を8億6千385万7千円とするものであります。

次に公営企業会計についてご説明申し上げます。

令和7年度都留市病院事業会計補正予算（第4号）につきましては、都留市立病院の運営状況を踏まえ、繰出基準に基づく一般会計

からの繰入金を収益的収入に8千81万7千円、資本的収入に416万1千円追加するものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。